


宿泊施設の経営力強化加速化を支援します !!

～大分県宿泊業経営力強化加速化事業費補助金のご案内～

多様化する宿泊ニーズや人手不足への対応など、宿泊事業者を取り巻く経営環境の変化に対応し、持続可能な経営基盤の構築を図る取組を広く公募し、その取組に必要な費用の一部を支援します。

【制度の概要】

補助対象事業者	旅館・ホテル等の宿泊業者
補助対象事業	対象は、次の①～③のいずれかに該当する事業とします。 ① 主に同一地域内の 3者以上が連携して行う収益力向上に向けた取組 であること。 (例) アメニティ等共同仕入体制の構築によるコスト削減事業 など ② ユニバーサルツーリズムへの対応 に向けた取組であること。 (例) (客室出入口の有効幅員を80cm以上とする改修工事を行う など) ※国土交通省「バリアフリー建築設計標準チェックリスト」に適合する取組であること ③ 人手不足に対応 するための業務省力化の取組であること。 (例) 背負い型の掃除機の購入 など
補助率	1 / 2 以内
補助額等	補助上限額：補助対象事業① 250万円 / ②・③ 200万円 ※但し、補助対象事業②・③において、賃上げ枠での申請を行う場合の補助上限額は250万円とします。 補助対象経費： ①報償費、旅費、消耗品費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費 ②工事請負費、備品購入費、消耗品費 ③委託料、工事請負費、備品購入費、消耗品費
公募期間	令和5年8月3日(木)～9月8日(金)
申込方法	事業実施計画 を作成し、 持参又は郵送 してください。 ※申請様式は、県庁HP(観光政策課のページ)からダウンロードして下さい。 ※応募に当たっては、令和5年8月25日(金)までに認定申請書一式及び参考見積書などの必要書類をそろえ当課あて事前相談を行ってください。 事前相談がない場合の申請は受け付け出来ません。 
問合せ先(担当)	大分県商工観光労働部観光局観光政策課(大分県庁本館7階) TEL 097-506-2122 FAX 097-506-1729

【ポイント】課題設定の妥当性、取組の内容・妥当性、事業効果、働き方改革への取組などが審査のポイントになります。